

(64)

(60)

凡 例

- 都市計画区域境界
- 市街化区域・市街化調整区域境界
- 道路・河川等の地形・地物による地域界（原則としてその中心）
- 道路・鉄軌道等からの後退線、その他の見通し線による地域界
- 外壁の後退距離（1m）
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 無指定地域
- 防火地域
- 準防火地域
- 高度地区（第一種）
- 高度地区（第二種）
- 高度地区（第三種）
- 高度地区（第四種）
- 高度地区（第五種）
- 高度地区（第六種）
- 特別業務地区
- 特別工業地区（第一種）
- 特別工業地区（第二種）
- 特別工業地区（第三種）
- 特別工業地区（第四種）
- 市街地再開発事業
- 高度利用地区
- 臨港地区（工業港）
- 臨港地区（商港）
- 臨港地区（修養厚生港）
- 臨港地区（無分区）
- 風致地区
- 景観地区
- 生産緑地地区
- 生産緑地法第14条適用地
- 駐車場整備地区
- 地区計画等
- 土地区画整理事業区域（53条区域又は76条区域）
- 都市計画道路
- 都市計画公園・緑地
- その他の都市計画施設（道路・公園を除く）

(63)

(65)